

栄区制 40 周年記念事業「幸せのブーケ」写真募集要項

1 趣旨

横浜市栄区（以下「栄区」という。）の栄区制 40 周年記念事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、令和 8 年に区制施行 40 周年を盛り上げるため「幸せのブーケ」事業（以下、「本事業」という。）を実施します。その一環として、栄区にかかわりのある方々が撮影した花の写真を集めます。

2 事業概要

区政 40 周年の記念として、栄区にかかわりのある方々に、栄区への想いを込めてお花を育てていただき、その花の写真を 1 つに束ねて“花束”のコラージュ（幸せのブーケ）を制作する取組です。ご自分の想いを託すお花を見つけて写真を撮ることで参加できます。

幸せのブーケの制作をとおして、一人ひとりの想いを 1 つにまとめ、つながりや絆を深めます。また、花を育て、緑を大切にすることを実践していただき、区制 40 周年の翌年（令和 9（2027）年）に開催される「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成へとつなげていきます。

3 応募規定

花束のコラージュ作品を制作するにあたり、一人ひとりの想いが込められた花の写真を素材として使用するため、花の写真を募集します。

なお、コラージュ作品の制作については委託して実施します。

4 応募資格

栄区内在住・在学・在勤の方（個人・事業者の別は不問）

5 応募期間

令和 8 年 5 月 7 日（木） 9 時 から 令和 8 年 8 月 21 日（金） 17 時まで 【必着】

6 応募方法

育てている花や見つけた花について、花の開いた形がはっきり見えるように写真を撮影してください。花の種類や撮影場所は問いません。花を摘む必要はありません。

コラージュ作品の制作にあたり、写真の花の部分を取り取り使用します。人物など花以外の被写体は不要です。

花の写真は横浜市電子申請・届出システムからデータでご応募ください。必要事項を記入の上、応募作品を添付して、送信してください。

応募フォームは応募期間前までに本募集要項及び横浜市ホームページにて案内します。

※ファイル形式は jpg、jpeg、png、pdf としてください。

※各ファイル容量は 5MB 以下としてください。

※ファイル名は応募者名にしてください。複数写真を送る場合はファイル名をそれぞれ変えてください。

横浜市電子申請・届出システムを利用できない場合は、恐れ入りますが「9 お問い合わせ先」の連絡先にお問い合わせください。

7 景品

応募いただいた方の中から、抽選で 10 名様に栄区制 40 周年記念図書カード (1,000 円分) を贈呈します。

なお、景品当選者の発表は、令和 8 年 10 月ごろの景品の発送をもって代えさせていただきます。

8 応募にあたっての留意事項

(1) 写真の内容に関すること

ア AI を使用せず、自身で撮影した写真でご応募ください。

イ 花の開いた形がはっきり見えるように写真を撮影してください。花の形が見えない場合は、「幸せのブーケ」に写真を使用しない場合があります。また、その他花の大きさ、画質、投稿数によっては投稿いただいた写真を使用しない場合もあります。

ウ 次のいずれかに該当する場合は、応募者の許可なく応募または当選を無効とさせていただきます。ただし、本事業において実行委員会は応募または当選を無効とする義務及びこれらの事象が生じたか監視する義務を負うものではありません。

- ・公序良俗に反するまたは不適切と判断される写真や内容（例：暴力的、差別的、わいせつな表現を含むもの）が提出された場合
- ・第三者の権利を侵害していると思われる写真が提出された場合
- ・提供いただいた住所に実態がない、または不備があり景品が返送された場合
- ・宣伝・広告・勧誘、または営業を目的とする写真が提出された場合
- ・その他、本事業の趣旨に逸脱するなど実行委員会が無効と判断した場合

エ 写真の状態等により、実行委員会及び栄区役所の判断で使用しない場合もあります。

(2) 写真の使用・掲載に関すること

ア 応募された写真の掲載に関するお問い合わせには一切お答えできません。

イ 応募された写真について、応募締切後の写真削除の要請にはお答えできません。

(3) 権利に関すること

- ア 応募された写真に関する著作権は応募者もしくは応募者に使用許諾された著作権者に帰属しますが、応募者または原著作権者は、本事業に必要な業務について、実行委員会に対して無償・非独占の使用を許諾するものとします。
- イ 応募写真の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。また、写真撮影、投稿、応募及び景品発送により生じた一切のトラブルについて、横浜市及び栄区は責任を負いません。また、著作権に関するクレームが実行委員会にあった場合、実行委員会の判断により画像の掲載を取り止める場合があります。
- ウ 写真は、実行委員会及び栄区において色補正やトリミング等補正、修正して使用しますが、その処理について応募者又は原著作権者は著作者人格権を行使しないものとします。
- エ 応募された写真は以下の目的に使用し、同目的で使用するについて、応募者の合意が得られたものとみなします。
- ・ 宣伝物へのプロモーション使用等、本企画の運営に関連する使用
 - ・ 印刷物の掲載及び展示
 - ・ 完成データ及び応募いただいた画像の WEB 公開

(4) 応募・抽選に関すること

- ア 未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- イ 応募に関わるインターネット接続料、通信料は応募者の負担となります。
- ウ 同じ方が複数回写真を投稿することも可能です。なお、**複数回投稿しても景品の当選確率は変わりません。**
- エ 景品当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。電話やメールでの当選結果のご質問にはお答えいたしかねます。
- オ 景品当選の権利は応募者ご本人様のみ有効です。譲渡・転売・換金はできません。
- カ 景品の発送は、日本国内に限ります。

(5) 個人情報に関すること

- ア 景品当選者の個人情報は一切公表いたしません。
- イ 今回の募集に際して実行委員会及び栄区が応募者から取得した個人情報については、幸せのブーケ事業に関するもの以外には使用しません。また、個人情報は実行委員会解散後遅滞なく削除いたします。
- ウ 景品当選者の個人情報は一切公表いたしません。
- エ 今回の募集に際して実行委員会及び栄区が応募者から取得した個人情報については、幸せのブーケ事業に関するもの以外には使用しません。また、個人情報は実

行委員会解散後遅滞なく削除いたします。

(6) **その他事業に関すること**

本事業はやむを得ない事情により予告なく変更・中止する場合があります。

9 お問い合わせ先

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19 新館 3階 302 番窓口

栄区制 40 周年記念事業実行委員会（幸せのブーケ担当：生活衛生課）

TEL：045-894-6967

FAX：045-895-1759

Eメール：sa-40bouquet@city.yokohama.lg.jp